

令和7年度 第4回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

「高齢者福祉センター」について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	<p>施設名： 高齢者福祉センター 所在地： 福知山市字長田 238 番地の 4 指定期間： 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 指定管理者： 社会福祉法人福知山学園 所管部署： 健康福祉部高齢者福祉課 電話番号 0773-24-7072</p>
指導内容等	<p>(1) 収益目標を明確にすること 収益目標を前年度収益の 103%増加としているが、施設の状況を鑑みたうえで年度毎に収益目標を見直していくこと。 また、経費削減を意識しすぎて利用者へのサービス水準が低下することの無いよう留意すること。</p> <p>(2) 介護や入居者のニーズを的確に把握し、他施設と連携すること 今後も利用者や地域のニーズの変化に対し、施設所管課と指定管理者の双方で柔軟に対応できるような体制を構築すること。</p> <p>(3) 職員研修をより充実させること 職員のニーズにあった研修となるよう再検討し、職員の能力向上に努めること。 また、夜間にリスク管理に係る研修を計画されているが全員参加とはされていない。できる限り全員が参加すべきと考えるため、改善すること。</p> <p>(4) 利用者や地域のニーズに応えられる体制を構築すること 苦情対応以外にも利用者や地域のニーズを把握し、柔軟に対応できる体制を構築すること。</p>

令和7年度 第4回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

「三和町高齢者生活福祉センター」について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施設名： 三和町高齢者生活福祉センター 所在地： 福知山市三和町千束 375 番地 指定期間： 令和8年4月1日～令和13年3月31日 指定管理者： 社会福祉法人清和会みわ 所管部署： 健康福祉部高齢者福祉課 電話番号 0773-24-7072
指導内容等	<p>(1) 収益目標を明確にすること 収益目標を前年度収益の103%増加としているが、施設の状況を鑑みたくえで年度毎に収益目標を見直していくこと。</p> <p>(2) 施設の有効的な活用を検討すること 現在、施設の利用率は40%程度である。施設所管課と指定管理者双方において施設を有効活用するための工夫の余地があるか検討すること。</p> <p>(3) 将来的な施設のあり方を検討すること 施設の老朽化が進んでおり、施設の維持管理に課題がある。将来的な施設のあり方について施設所管課で十分に検討すること。</p> <p>(4) 苦情や多様なニーズを的確に受けとめる体制を構築すること 苦情や多様なニーズを適格に受け止める体制を構築すること。また、それが適格に運用されるよう施設所管課は支援すること。</p>

令和7年度 第4回

指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

「三段池公園スポーツ施設等」について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施設名： 三段池スポーツ公園施設等 所在地： 福知山市字猪崎 377 番地の 1 ほか 指定期間： 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 指定管理者： 三段池再生創造共同事業体 所管部署： 市民生活部文化・スポーツ振興室 電話番号 0773-24-7092
指導内容等	<p>(1) 事業者 (JV) 間の連携体制を強固にすること 3 事業者による事業者 (JV) により施設を運営するため、事業者間の連携が特に重要となる。3 事業者と行政の協議体制を前提に、施設所管課はスムーズな連携が行えるよう指導すること。</p> <p>(2) 施設の管理運営における DX 化の業務計画を明確にすること DX 化を進めるにあたり事業計画どおりの開発が行えるのか、施設所管課として適切にモニタリングを行うこと。 また、DX 化により導入するシステムの所有権が市又は指定管理者のどちらに帰属するかについてあらかじめ明確にしておくこと。</p> <p>(3) 公平公正かつ安心安全な管理運営を行うこと 指定管理者には公の施設としての公平公正かつ安心安全な管理運営が求められる。新たな指定管理者が運営するため、施設所管課がモニタリングをしっかりと行うこと。</p> <p>(4) 職員研修を実施すること 公の施設の管理に必要な素養を養うための職員研修を行えるよう施設所管課より指導等を行うこと。</p> <p>(5) 指定管理業務の再委託内容について明確にすること 施設の規模や特性に応じて、再委託業務の範囲を明確に定める必要がある。施設所管課は指定管理者と十分に協議を行うこと。</p>

令和7年度 第5回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

「都市公園」について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	<p>施設名： 都市公園</p> <p>所在地： 福知山市字猪崎 377 番地の 1 ほか</p> <p>指定期間： 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日</p> <p>指定管理者： 公益財団法人福知山市都市緑化協会</p> <p>所管部署： 建設交通部都市・交通課</p> <p style="text-align: center;">電話番号 0773-24-7052</p>
指導内容等	<p>(1) 隣接する施設の指定管理との連携を図ること</p> <p style="padding-left: 2em;">隣接する三段池公園スポーツ施設及び福知山市動物園においては、新たな指定管理者が施設を管理運営する。指定管理者間の連携により利便性の向上を図るという視点で施設所管課は指導を行うこと。</p> <p>(2) 収益目標を明確にすること</p> <p style="padding-left: 2em;">利用料金制度を導入している施設のため、収入の増加を目指すことは基本的な目標となる。そのため、施設所管課が設定した目標値が対前年超ではなく、具体的に設定すること。</p> <p style="padding-left: 2em;">指定管理者は収入の増加だけでなく、経費削減に向けて体制を整えて努力すること。</p> <p>(3) 適切な施設運営を行うこと</p> <p style="padding-left: 2em;">多くの施設を管理運営するため、指定管理者は再委託も含めて的確に運営するよう努めること。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、市民や利用者からの苦情を集約し、適切に処理していく仕組みを構築すること。</p>

令和7年度 第5回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

「福知山市動物園」について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	<p>施設名： 福知山市動物園 所在地： 福知山市字猪崎 377 番地の 1 指定期間： 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 指定管理者： 株式会社ウェバレッジ 所管部署： 建設交通部都市・交通課 電話番号 0773-24-7052</p>
指導内容等	<p>(1) 指定管理者の経営状況の適切な把握に努めること 当面大きく収益を上げることは難しいと考える。不測の事態に備え、指定管理者の経営状況について施設所管課より適切にモニタリングを行うこと。 また、リスク分担について指定管理者としっかり協議しておくこと。</p> <p>(2) 施設の新たな魅力の情報をしっかりと発信すること 事業計画及び業務計画では、新たな指定管理者による魅力的な新たなイベントも計画されている。施設の新たな魅力や取組についてしっかりと情報発信すること。</p> <p>(3) 収益目標を明確にすること 利用料金制度を導入している施設のため、収入の増加を目指すことは基本的な目標となる。そのため、施設所管課が設定した目標値が対前年超ではなく、具体的かつ客観的な目標を立てること。</p> <p>(4) 地域や学校との交流など地域貢献を意識すること 取組にあたっては地域や学校との交流など地域貢献の視点も取り入れること。また、事業計画書や業務計画書に書かれたイベントが一過性のものをならないよう継続していくこと。</p>